

大垣市民病院における研修医の業務規定

大垣市民病院において、研修医が関与できる診療行為について、以下のように規定する。実際の運用に当たっては、個々の研修医の技量はもとより、各診療科・診療部門における実状を踏まえて対応する必要がある。各々の手技については、たとえ研修医が単独で行ってよいと一般的に考えられるものであっても、色々な原因で困難な場合は無理をせず、上級医・指導医に任せる必要がある。研修医が単独で行ってはいけないことについては、指導医の指導のもとで、それぞれの研修医の力量に応じ、観察・介助・指導医の介助での実施のいずれかを行って良いこととする。指導医が不在の時には上級医が指導医の代行として研修医の指導にあたり、指導医には事後報告をすることとする。

なお、ここに示す基準は通常の診療における基準であり、緊急時にはこの限りではない。

I. 診察

◎研修医が単独で行ってよいこと

- A. 全身の視診、打診、聴診
- B. 簡単な器具（聴診器、打腱器、血圧計など）を用いる全身の診察
- C. 直腸診
- D. 耳鏡、鼻鏡、検眼鏡による診察

●研修医が単独で行ってはいけないこと

- A. 内診

II. 検査

1. 生理学的検査

◎研修医が単独で行ってよいこと

- A. 心電図
- B. 聴力、平衡、味覚、嗅覚、知覚
- C. 視野、視力
- D. 眼球に直接触れる検査（眼球損傷には十分注意して行う）

●研修医が単独で行ってはいけないこと

- A. 脳波
- B. 呼吸機能（肺活量など）
- C. 筋電図、神経伝導速度

2. 内視鏡検査など

◎研修医が単独で行ってよいこと

- A. 喉頭鏡

●研修医が単独で行ってはいけないこと

- A. 直腸鏡
- B. 肛門鏡
- C. 食道鏡
- D. 胃内視鏡
- E. 大腸内視鏡
- F. 気管支鏡
- G. 膀胱鏡

3. 画像診断

◎研修医が単独で行ってよいこと

- A. 超音波検査（必ず技師による検査を併用する）

●研修医が単独で行ってはいけないこと

- A. 胸部単純X線撮影
- B. CT
- C. MRI
- D. 血管造影
- E. 核医学検査
- F. 消化管造影
- G. 脊髄造影

4. 血管穿刺と採血

◎研修医が単独で行ってよいこと

- A. 末梢静脈穿刺と静脈ライン留置

血管穿刺時の神経損傷には十分注意して行う。無理をしない。

- B. 動脈穿刺

神経損傷には十分注意して行う。無理をしない。

●研修医が単独で行ってはいけないこと

- A. 中心静脈穿刺（鎖骨下、内頸静脈、大腿静脈）
- B. 動脈ライン留置
- C. 小児の採血（指導医の許可により単独可）
- D. 小児の動脈穿刺（年長小児は単独可）

5. 穿刺

◎研修医が単独で行なってよいこと

- A. 皮下嚢胞
- B. 皮下膿瘍

●研修医が単独で行なってはいけないこと

- A. 深部の嚢胞
- B. 深部の膿瘍
- C. 胸腔
- D. 腹腔
- E. 膀胱
- F. 関節
- G. 腰部硬膜外穿刺
- H. 腰部くも膜下穿刺
- I. 針生検

6. 産婦人科

●研修医が単独で行なってはいけないこと

- A. 膿内容採取
- B. コルポスコピ一
- C. 子宮内操作

7. その他

◎研修医が単独で行なってよいこと

- A. アレルギー検査（貼付）
- B. 長谷川式痴呆テスト
- C. MMSE

●研修医が単独で行なってはいけないこと

- A. 発達テストの解釈
- B. 知能テストの解釈
- C. 心理テストの解釈

III. 治療

1. 処置

◎研修医が単独で行なってよいこと

- A. 皮膚消毒、包帯交換

- B. 創傷処置
- C. 外用貼付・塗布
- D. 気道内吸引、ネブライザー
- E. 導尿（前立腺肥大により困難な時は上級医に依頼。新生児、未熟児では単独不可）
- F. 浣腸（新生児、未熟児では不可、潰瘍性大腸炎、老人などでは上級医に依頼）
- G. 胃管挿入（ドレナージ目的に限る。必ずX線で確認のこと）
- H. 気管カニューレ交換（初回交換時は上級立会いで）

●研修医が単独で行なってはいけないこと

- A. 気管挿管
- B. 胃管挿入（経管栄養目的）
- C. ギプス巻き
- D. ギプスカット

2. 注射

◎研修医が単独で行なってよいこと

- A. 皮内
- B. 皮下
- C. 筋肉
- D. 末梢静脈
- E. 輸血

●研修医が単独で行なってはいけないこと

- A. 中心静脈
- B. 動脈（薬剤注入目的の穿刺は単独不可だが、血培・血液ガスなどの採血目的は可）
- C. 関節内
- D. 骨髓内

3. 麻酔

◎研修医が単独で行ってよいこと

- A. 局所浸潤麻酔（アレルギー既往・説明・同意書をきちんと）

●研修医が単独で行ってはいけないこと

- A. 脊椎麻酔
- B. 硬膜外麻酔（穿刺を伴う場合）

4. 外科的処置

◎研修医が単独で行ってよいこと

- A. 抜糸
- B. ドレーン抜去（時期・方法は要相談）

- C. 皮下の止血
- D. 皮下の膿瘍切開・排膿
- E. 皮膚の縫合

●研修医が単独で行ってはいけないこと

- A. 深部の止血（緊急時は許可）
- B. 深部の膿瘍切開・排膿
- C. 深部の縫合
- D. 気管切開
- E. 輪状甲状腺穿刺・切開
- F. ドレーン挿入（皮下以外）

5. 処方

◎研修医が単独で行ってよいこと

- A. 一般の内服薬（内容については要相談）
- B. 注射処方（一般）（内容について要相談）
- C. 理学療法（内容について要相談）

●研修医が単独で行ってはいけないこと

- A. 内服・注射薬に限らず、研修医の抗精神薬・麻薬・抗悪性腫瘍薬の処方は不可

IV. その他

◎研修医が単独で行ってよいこと

- A. インスリン自己注射指導（内容について指導医のチェックを要する）
- B. 血糖値自己測定指導

●研修医が単独で行ってはいけないこと

- A. 病状説明（ベッドサイドの簡単な応答についてのみ可）
- B. 病理解剖
- C. 病理診断報告
- D. 診断書の作成
- E. 紹介状の返信の作成
- F. 死亡宣告
- G. 死亡診断書の作成

附 則

この規定は、平成22年5月25日から施行する。

附 則

この規定は、平成22年7月 1日から施行する。

附 則

この規定は、平成24年5月 1日から施行する。

附 則

この規定は、平成28年3月24日から施行する。